



校長室だより

令和3年度
9月27日
NO. 4

秦梨小の教育活動の現況

緊急事態宣言を受け、岡崎市では夏休み明けから多くの小中学校でオンラインと対面のハイブリット授業が実施されました。本校は小規模校ですので、ソーシャルディスタンスの確保が十分可能であると判断し、その間も全員登校による対面授業を実施してきました。ただし、秦梨小教育の特色である『学び合い』の授業は控え、子供同士のかかわりを避けた一斉授業を行っています。それでも各担任はいろいろ努力してくれています。例えばiPadの機能を活用して友達の考えを画面上で共有できる工夫をする等、制限が多い中でも全員が課題を解決できる授業づくりを進めています。緊急事態宣言が解除されたら、『学び合い』の授業を再開する予定です。今年の研究課題は、これまでの『学び合い』の一層の充実と異学年合同授業の導入です。宣言解除が予想される10月からは、どの学年も週1回以上は他学年との合同授業を実施していく予定です。異学年が同じ空間で学習活動を行うことでプラスの化学反応が必ず起こると考えています。小規模校のメリットを生かして秦梨小ならではの教育実践を行い、子供たちに確かな学力を身に付けさせていきます。

緊急事態宣言中であることから、今年は5、6年生の山の学習ができませんでした。延期も検討しましたが、日程的に難しいこと、また5年生は来年度経験できること、6年生は、昨年経験しているし11月には修学旅行があること等を考え、やむを得ず中止することにしました。

また、25日(土)に計画されていた学校保健委員会及びPTA主催の生活安全教室についても中止にしました。特に生活安全教室については、生活部を中心に綿密な実施案ができていました。夏休みには市の防災課の職員との具体的な打ち合わせも終え、実施するばかりになっていたのが残念で仕方ありませんが、やむを得ません。準備は十分できているので、来年度なんとか実施できたらと願っています。

10月以降の学校行事は計画通り実施予定です。(※11月9日にミニ運動会を実施予定)10月4日からは学芸会の練習が始まります。すでにどの学年も台本読みなどを始めているようです。コロナの第6波も心配される中ではありますので、昨年と同様の制限をした上で実施したいと考えています。ご来賓や祖父母の方々にご遠慮いただかなければならず誠に心苦しく思いますが、どうかご理解いただけるようお願い申し上げます。



地域の方々にお世話になりながら

秦梨小では、5年生が総合的な学習の一環で稲作に取り組んでいます。今年も9月13日に稲刈りを行うことができました。例年、もち米を栽培していましたが、今年から三河が誇る特選米「ミネアサヒ」に変更しました。稲作は、学区の鈴木清美さん早川健さんにご指導いただいています。お二人には、稲刈りに先立って「すがい」の作り方も学校で教えていただきました。

当日は、お二人から稲の刈り方やすがいの使い方等を教えていただいてから、実際に稲刈りを行いました。5年生以外に1年生も参加しました。彼らも5年生に手伝ってもらいながら真剣に作業に取り組み楽しめたようです。その後、鈴木栄滋さんのお世話になりコンバインできれいに刈り取っていただきました。

5年生が1年生に気を遣いながら手伝う様子が何とも頼もしく、秦梨小のよさを感じるところです。緊急事態宣言下ということもあって、5年生と1年生だけでしたが、来年こそは全校児童で稲刈りができることを願っています。収穫できた米については、学芸会のときに保護者のみなさんを対象に5年生が販売します。ぜひご協力いただければ幸いです。さらに売上金を有効活用するところまで考えて、5年生は総合的な学習を終えることとなります。



▲ すがい作りの様子



29日(水)からキッズデイズが始まり、子供たちはお休みになります。今年も期間中、小学校球技大会や小学校陸上競技大会が開催されます。

本校ソフトボール部は29日に根石小学校と対戦します。また、陸上の大会は30日の午後から行われます。それぞれ感染対策のため様々な制限がありますが、6年生にとっては最後の大会が開催されることになってよかったと思っています。

コロナ禍によって部活動が中止になることが多く、練習時間が十分とれませんでした。けがには十分気をつけて、持てる力を出し切ってきてほしいと願っています。